

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました



パワハラ防止セミナーのご案内

職場におけるパワーハラスメント防止措置は、大企業では令和2年6月1日より、中小企業でも令和4年4月1日から義務化されました。パワーハラスメント(セクハラ、マタハラを含む)についての理解を深め、より良い職場環境づくりに役立つ講習を企画しました。

1回目は法令と対策編、2回目は実践編です

法令と対策編で知識を身につけ、実践編でパワハラにならないための聞き方、叱り方、褒め方を学んでみられませんか？他では味わえない内容となっていますのでこの機会にぜひご受講ください。どちらか1回のみの受講でも可能です。

1 講習年月日

期 日	
法令と対策編	令和7年8月5日(火)
実践編	令和7年9月3日(水)

2 受講対象者

管理監督者、労務担当者

3 受講料

区分	受講料(税込)
会員	8,800円
非会員	11,000円

どちらか1日のみの受講も可能です。その場合の会員価格は5,500円になります。

4 申込必要書類

- ① 申込書
- ② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚(1枚は申込書に貼付、1枚は添付)
- ③ 本人確認書類
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)

5 申込方法

申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参もしくはご郵送ください。
ご郵送の場合は下記の口座に受講料をお振込みください。

6 振込口座

一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝
筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313

7 会場

一般社団法人八女労働基準協会 住所:八女市稻富121 ☎ 0943-23-0155

8 申込〆切日

講習日の10日前

9 受講票

講習日の1週間前までにFAXにて送ります。

FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を差し上げます。

10 カリキュラム

	講習時間	講習内容
8月5日	13:00～17:00	・メンタルヘルス対策 ・パワーハラスメントの現状 ・パワーハラスメント防止対策 ・効果的なパワハラ防止対策のすすめ方
9月3日	13:00～17:00	・パワハラ防止対策について ・人の考え方の違いと行動の違い ・聞き方と叱り方 ・フィードバックと褒めること